

スポーツマンシップでこの街を元気に！ 32才無所属・本人

すがわら 通信⑭



発行 すがわら文仁(ふみひと)後援会 戸田市美女木 8-21-6 (討議資料)



新たな基金を設立して、次世代にツケを残さない政策を！と熱く提言しています。



定期的に駅頭にて、すがわら通信をお配りしております。



元東京都副知事の青山やすし先生に東京の都市計画や再開発事業について詳しく講義を受ける



県内若手の政治家たちとの定期的な勉強会。お互いに切磋琢磨して政策を磨いています。



賛成討論しています。3年目を迎えて、慣れてきたものの、やはりまだまだ緊張しています。



グランドゴルフ大会にて。生涯スポーツとして、地元でもブームになってきています。



市政報告会に峯岸県議を招いて発表中。いつもご参集いただきましてありがとうございます。



さいたま市境の管理用道路。この道路の規制と、周辺安全対策はセットで考えなければいけない。



所属しているフットサルチームの練習中。

戸田市防災情報メールにご登録を！

このサービスでは、市内を対象とした防災情報(各種気象警報、避難情報、大地震など)を、簡単な登録により、携帯電話又はPCにて、いち早く入手出来ます。是非ご利用下さい。

(登録方法)

bousai-ctl@city.toda.saitama.jp 宛の本文に **subscribe** と入力して送信するだけ。

登録後に、確認メールが届きます。

モバイル版戸田市ポータルサイト(ホームページ)はこちらです。

パソコンが無くても、お使いの携帯電話から簡単にアクセス出来ます。



菅原文仁(すがわら ふうみひと)のプロフィール

昭和50年7月30日生まれ 獅子座 A型 32歳

美谷本小 美笹中 伊奈学園総合高 日体大卒業 明治大院在学中(公共政策学修士)

中高教員免許取得(保健・体育) 若手政治家養成塾事務局長 埼玉坂本龍馬会幹事

【趣味】 史跡巡り 読書 音楽 B級グルメ探求 【特技】 バク転 スキー のび太並みの早寝

【好きな言葉】 為せば成る(上杉鷹山) 【夢】 努力した人が報われる社会の実現！

【家族】 父(保健体育教諭) 母(振付け師) 妹(元オリンピック選手) 犬(ラブラドル)

【メール】 sawayaka@sugawarafumihito.com 【携帯】 090 - 8462 - 6482(24H)



すがわら文仁のHPP
携帯用QRコード

ごあいさつ

日頃より、菅原文仁の政治活動に対して、ご理解、ご支援を賜りまして、あらためて深く感謝申し上げます。

宮本武蔵の名言に「打込む態勢をつくるのが先で、剣はそれに従うものだ。」という言葉があります。これを私は「政策や戦略」いう剣よりも先に「姿勢や志」という態勢が大切であると理解します。心の鍛錬なくして良い政治を行うことは出来ません。日々良い心、正しい心を養うように修行していくことが、若輩者である私にとって最も重要な事であると肝に銘じて、これから一層、精進をして参りますので、叱咤激励のほどお願い致します。

平成19年 秋 32才

戸田市議会議員 菅原 文仁

すがわら通信は毎回議会ごとにお配りしている、すがわら文仁の気軽な新聞です。



9月議会 議員立法で議員信条と議員報酬減額規定を制定しました！

今回の議会で可決された、議員信条と議員報酬の減額規定は、議会改革特別委員会が審議して、議員立法により制定した、議員の倫理に関する取り決めと、議員報酬に対する規定です。

議員提出議案第11号(戸田市議会議員信条)

戸田市議会議員信条(条例や要綱ではない)は、政治混迷、政治家不信の昨今、まさに政治の「倫理」に対して自ら律するために、各議員、各会派の主張、意見が異なるなかで統一された政治倫理に関する取り決め(法的な効力はありません)です。私はこの信条を一つのきっかけにして、信条のみにとどまらず、より効力のある規定を定めた「政治倫理条例」の制定に向けてこれからも積極的に発言をしていきます。

(倫理条例では法的な規制により、口利きや幹旋など、法律では取り締まる事の難しいグレーゾーンに対する規制をかける事が可能となり、より厳格に議員の監視が出来る)

戸田市議会議員信条

- 一. 議員は、市民全体の代表者であることを自覚し、市民の福祉向上に奉仕すること。
- 一. 議員は、二元代表制の趣旨である牽制均衡の原則をよく理解し、執行権への介入や癒着を戒めること。
- 一. 議員は、市民の立場で執行機関を監視し、市民のための行政の充実に努めること。
- 一. 議員は、議決機関の一員として事案を審議し、決定することが任務であり、あらゆる角度から論議するよう努めること。
- 一. 議員は、市民の信任を受けた公人であり、廉潔を保持し、政治不信を招く行為を厳に戒めること。
- 一. 議員は、法を遵守し、その定めるところにより、寄付行為等については行わないこと。
- 一. 議員は、政治倫理に対する疑念を持たれた場合、自ら真摯な態度をもってその解明に努め、責任を明らかにすること。
- 一. 議員は、その使命と責任を果たすため、日々研鑽し、高い識見を養うよう努めること。

議員提出議案第12号(戸田市議会議員の報酬等の特例に関する条例)

戸田市議会議員の報酬等の特例に関する条例は、長期欠席や、逮捕された議員に対して、報酬や期末手当(ボーナス)を「減額」「停止」「不支給」にする規定を定めた条例です。民間や一般の感覚ではどうい理解出来ない、「議員報酬」の制度を改革して、出席しないなどで働かない議員に対して報酬を制限することで、税のムダ使いを防ぎます。

(戸田市議会議員の報酬は月額 45 万円となっております)

埼玉新聞に掲載記事

2007年(平成19年)9月27日(木曜日)

埼 玉 新 新

報酬減額を規定

戸田市議会が条例制定へ

戸田市議会の議会改革特別委員会(神谷雄三委員長)は二十六日、議員が長期欠席や逮捕された場合に報酬や期末手当の「減額」「停止」「不支給」を定める条例を制定する、と発表した。九月定例会最終日の二十七日に提案、可決の見通し。

施行は二十八日の予定。条例案によると、自己都合や病気などで長期間議員活動ができない議員の報酬を減額することや、逮捕など身柄を拘束された議員の報酬、期末手当などの支給停止、不支給の規定を定めている。減額は議員活動ができない期間が九十一日一百八十日は二割カット、百八十一日三百六十五日が三割カット、三百六十五日を超える場合は五割カット。

支給停止は逮捕、拘留など身体拘束の処分を受けた場合、その日から処分が確定したときは停止をやめ、日割りで報酬や期末手当を支給する。同議会によると、福岡県議会、高松市議会、倉敷市議会などが減額のみを定めているが、停止、不支給まで定めるのは珍しい。神谷委員長は「不祥事で長期欠席の議員に報酬を支払い続けることは市民の怒りを買う」と話している。(長沼敏夫)

議会報告 平成19年度第4回定例会(9月3～27日)

9月3日～27日に開催された定例議会では、平成18年度の決算認定や新規条例の制定、既存条例の改正、工事請負契約、市道認定、19年度予算の補正、人事案件など、31件の議案の審議をおこないました。

わたしが所属している総務常任委員会では、歳入歳出(市に入ってくるお金の入りと出)決算として、歳入では、全般的な収入について審議し、歳出では、議会、総務、消防、災害復旧、公債費、支出金、予備費などについて審議しました。委員会と本会議では賛成議員を代表して、「賛成討論」を行い、賛成多数で全議案を議決しました。

一般質問では、「自主財源の確保」「交通安全対策」という2つの項目で、政策提言を行い、市の考え方をたどりました。そのなかでも、いくつかの点で前向きな答弁を得ることができました。今後の健全な財政運営と、安全対策の拡充に寄与することができたのではないかと自負できる一般質問でした。

市長提出議案としては、認定案件15件、条例案件7件、一般案件3件、19年度補正予算案件5件が上程され、全ての議案は各委員会に付託され、慎重に審議された後に、可決されました。

議員提出議案としては、戸田市議会として4件の意見書が採択され、1件の条例、1件の信条が可決されました。

【平成18年度の決算概要】詳しくは市のホームページまたは議会だよりをご覧ください！！

	総額(対前年比)	一般会計(対前年比)	特別13会計の合計(対前年比)
歳入	65,033,900,923円(2.2%増)	40,105,776,926円(1.1%増)	24,928,123,997円(4.1%増)
歳出	61,836,244,084円(2.2%増)	37,929,805,504円(0.5%増)	23,906,438,580円(5.0%増)
形式収支	3,197,656,839円	2,175,971,422円	1,021,685,417円
実質収支	2,845,413,189円	2,007,971,422円	837,441,767円

実質収支とは翌年度に繰越額を差し引いた金額

可決された主な議案(18年度決算以外)

〔63号〕戸田市まちづくり推進条例(H20.4.1～)

住民主体のまちづくりを進めるために、「地区まちづくり」を推進する仕組みや、「テーマ型まちづくり」活動の支援を盛り込んだ条例。住民発意によるまちづくりを市が受け止めて、協働によるまちづくりを推進するためのしくみ。

〔65号〕戸田市高齢者総合介護福祉条例の一部を改正する条例(H20.4.1～)

高齢者公衆浴場入浴券をカード方式に変更して、一日一回、何度でも低額で公衆浴場を利用できるようにした条例改正。不正利用などができにくくなり、財政的にも効率のよい仕組みを採用した。

〔66号〕戸田市敬老祝金贈呈条例の一部を改正する条例(H20.4.1～)

来年度以降、敬老祝金の額を全体でおおむね25%減額する改正。70才～100才になった方に祝い金を交付する。県内各市の敬老祝金との整合性や、ばらまきの政策から有効的でより理解の得られる福祉政策への転換をはかった。

採択された議員提出議案による意見書、条例など

〔7号〕割賦販売法の抜本的改正に関する意見書(平成会)

クレジットの与信審査の甘さにより、支払い能力を超える詐欺的商法の被害が絶えない。クレジット被害を防止するための法整備を求めた意見書。

〔8号〕中小企業の事業継承円滑化のための税制改正を求める意見書(公明党)

団塊の世代が引退時期にさしかかる中、4分の1が後継者不在といわれる中小企業等の技術を継承するための総合的な対策を求めた意見書。

〔9号〕「地域安全・安心まちづくり推進法」の早期制定を求める意見書(公明党)

犯罪に強いまちづくりへの取り組みや、防犯意識の向上を支援するための総合的な法整備を求めた意見書。

〔10号〕国道17号道路拡幅整備の早期着工等を求める意見書(文教建設常任委員会)

渋滞、交通安全対策を充実するため、国道17号線の拡幅工事について早期に着工を求めた意見書。

〔11号〕戸田市議会議員信条(議会改革特別委員会) 左頁に詳細

信頼される議員、議会として、戸田市議会独自の信条を定めて、議員の行動規範とする。

〔12号〕戸田市議会議員の報酬等の特例に関する条例(議会改革特別委員会) 左頁に詳細

議会を長期にわたり欠席する議員に対して、報酬の減額、停止、不支給を定めた条例

すがわらの賛成討論(認定1号平成18年度戸田市一般会計歳入歳出決算認定)

(討論の結果、賛成21人反対4人であり、平成18年度決算は認定されました。(反対4は共産党会派))

認定第1号「平成18年度戸田市一般会計歳入歳出決算」に賛成の立場から討論します。

平成18年度は戸田市の市制施行40周年をむかえた年であり、まさに節目の年となりました。市制施行より40年間、都市基盤の整備やそれに伴う人口増を背景に、大きく発展して参りました。そして、この40年間の発展と同じように、近年においては、行政の課題も大きく変化してきて参りました。地方分権の流れなどにより、地方自治体は「地方政府」として、さらに自主、自立した自治体財政の運営を求められるようになっておりますし、地球温暖化が原因とされる異常気象などが引き起こす自然災害など、新たな脅威に対する危機管理についても考えていかなければなりません。特に戸田市は急激な都市化の波による様々な問題、課題に対処していく必要があり、行政、議会の役割は、なお一層重要になっていくものと考えております。

平成18年度一般会計決算中、歳入における市税では、前年比では、固定資産税、都市計画税が減となっておりますが、市民税、軽自動車税、市たばこ税が増となっております。特に、市民税については、法人市民税は3年連続で前年度より増収、個人市民税は定率減税の縮減などの影響により増収となっております。一般会計中、市税全体は、前年度の実績を1.8%上回りました。その他依存財源を含めた歳入総額は、前年度よりも1.1%増となっております。また特別13会計の歳入合計は、前年比4.1%の増となっております。一般会計、特別13会計合計決算額は前年比2.2%の増となっております。一方、歳出においては、一般会計の前年比は0.5%の増、と特別13会計の前年比は5.0%の増となっております。合計決算額は2.2%の増となっております。決算の内容について見ていきますと、保健、医療、福祉について乳幼児医療の窓口払い廃止や、市民活動支援センターの設置、国民健康保険事業の利便性向上など、様々な市民ニーズに対応した、効率的できめ細やかに事業を推進しております。学校教育、教育環境の整備についても、喜沢小学校他4校の校舎等耐震補強工事、美谷本小学校の自校式給食、第一小学校の調理場整備など、子育て支援にも力を入れております。都市基盤整備として、区画整理事業の推進、二枚橋の架け替え工事、道路整備等が行われており、インフラの整備も順調に進んでおります。年度当初に市長が施政方針にも示した、3つの課題に対する3つの方針に沿って財政運営は適正に執行されており、総じて、地方自治法に定められている「住民の福祉の増進」に十分配慮された事業の運営、事務の執行をされていることがうかがえます。監査委員の意見書でも、健全な収支バランスの下で、概ね計画に沿った執行がなされ、決算の実質収支は、前年度に引き続き黒字決算となり、財政運営は、総じて好ましい状況となっていると述べられており、私も、評価すべきものと考えます。(中略)以上賛成の立場から見解を申し上げましたが、本市は地方財政の厳しい中、自立都市として行政経営マネジメントに取り組み、健全財政を堅持し、効率的に事務事業が執行されていると認めます。今後は、さらに安心して暮らせるまちを目指し、市民福祉向上に寄与する事を期待して、賛成討論とします。

9月議会すがわら文仁の一般質問

一般質問とは、市政に関することであれば、どんな内容でも本会議場にて議論ができる質問&政策提言の時間(35分)です。皆さんの声を議会に反映したいと思しますので、提案したい事など、ご意見がございましたらご相談下さい。(提案内容によっては、ご相談に添えない場合もあります)

質問 (自主財源確保に関する6つの提言)

神保市長就任以来、この9年間の成果は様々であるが、大きな成果として財政の健全化が挙げられる。戸田市の財政状況は比較的健全性を維持しており、向上してきたといえる。この9年間で、財政力指数は「1.205」から「1.493」になり、経常収支比率は「83.5%」から「80%」に改善した。公債費比率、起債制限比率も、ともに1~2ポイントほど改善している。さらに実質的な借金負担の重さを示す「実質公債費比率」は、県内40市町村で6割の市町村が悪化している中においても、2.2ポイントの改善率である。これからも引き続き健全財政の維持、向上に邁進していただきたい。成果志向の政策運営を行っていただきたいとの思いを込めて、これからの財源確保に係るいくつかの事を質問する。

財源確保に対する市の姿勢をあらためて伺いたい 使用料・手数料等の見直しについて、どのように考えているか 各種団体への補助金の見直しについてはどうか 広報事業の現状と展望について伺う 法定外目的税の可能性についてはどうか 計画的な公共施設管理運営を期する為に公共施設の整備等を目的とした基金を設立してはどうか

答弁

(総合政策部長) については、17年度の自主財源比率は78.77%で全国4位であり、これからも多様化、高度化する市民ニーズに応え、財源の根幹である市税の確保に努める。 については、今年度「使用料及び手数料に関する調整会議」を設置し、コストの公平性の面から受益者負担の見直し基準を策定し、関係各課と検討する。 については、本来の補助金の意義を十分踏まえて、時代のニーズに適合しているか検討し、統一した交付基準を設け、平成22年度までに10%を目標に削減していく。 については、現在の広告事業は広報戸田4枠、ホームページ6枠であり、掲載料は月1万円である。今後は現在の枠数、掲載料を維持しながら、構成やバランスに工夫をしていきたい。 については、多くの公共施設の耐震補強や老朽化に対応するための財源確保が求められることから、基金の設置は有効なものである。年度間の財政調整を図り、一般財源の平準化を保つ必要性から、計画的財政運営のために早急に検討し、導入する。

(市民生活部長) については、平成16年に「市税調査研究会」を設置し、検討してきたが、現在は具体化には至っていない。

再質問

「使用料・手数料等の見直しに関しては、3つの課題があるのではないかと、受益者負担と公費負担のバランスをどうするのかという基準、社会的な流れに沿って定期的な見直しを計るのかどうかという事、そして減額、免除についての取り扱いについてであるが、いかがか。

答弁

調整会議においては、基本的なコストを計算して、受益者の負担率を定めて基準を策定していくという議論がなされた。基準については、個々に利用者負担と公費負担の割合を定めて基準を策定していく。また、定期的な見直しについては、今までは決まっていなかったが、時代状況に合わせる必要があると思われるので、見直ししていく方向で議論する。減免措置については、これまでの緩やかなものから段階を追って削減していただきたい。

再質問

民間との比較、他市との比較も加味していくことも必要である。公平性を保ち、変更していく際には、説明責任をしっかりと果たすことも必要であるので、留意して取り組んでいただきたい。また、補助金の削減として、あくまで10%ありきで考えているのか、策定する基準によって変わってくるのではないかと。

答弁

10%削減というのは補助金についての基準策定の中で検証していきたい。減額、増額については各団体によって変わると思われる。精査したい。

質問 (さいたま市境の抜道に係る交通安全対策についての要望)

道満グリーンパークの入り口からさいたま市松本方面に抜ける幅員の狭い管理用の道路について、国土交通省から戸田市に廃道にしたい旨の連絡があり、今後、管理を希望するかどうかの打診があったことだが、市の見解はどうか。この道路は主に市外の車両が朝夕、抜け道として利用しているため、地元住民からは、車両がスクールゾーンに侵入し、かなりのスピードで走るので危ない、との指摘がある。しかしながら、何らかの形で道路が廃道もしくは規制されるとなると、いままで抜け道を利用していた車両が他の道を通る事によって今度はその道と周辺住民が危険にさらされる可能性もある。周辺住民にとっては大きな問題でもあるので、対処について伺う。

答弁

(都市整備部長) 当該道路については、現状の利用形態のまま国で管理願いたい旨、要望したところであるが、国は河川占用による戸田市管理が条件として管理する意思はないということである。道路の利用状況からも地元意見も聞きたいとして、国へは後日回答することとした。今後は、地元の意見も踏まえながら、廃道にした場合の通過交通の流れの変動やこれによる交通安全対策の必要性、また、道路として本市が管理した場合においては、道路整備や交通安全対策に要する費用及び維持管理費等の財源確保の必要性、道路整備による通過交通の増加に伴う地元への流入増加の問題等、さまざまな視点から調査・検討し、総合的に判断する。

再質問

今後、道路が廃道もしくは規制した場合に、規制による地元住民への影響や、問題など、交通安全という立場で伺う。

答弁

(市民生活部長) 考えられる影響として、車両の多くは、さいたま市南区松本の松本橋を渡り、さくら川左岸の市道第4170号線を通行するものと考えられる。この道路の認定幅員は6mで、フェンスが有り、交互通行の為、非常に狭く30km規制となっているが、ルートの使い易いと思われる。それに伴い、美女木7丁目の彩湖・道満グリーンパーク入口堤防下から掘之内橋へ向かう市道第4216号線への侵入車両は、相当数、減少するものと考えられる。さくら川左岸の市道第4170号線を中心に考えられる対策で、市が行えるものとして、交差点の出会い頭の事故防止のための薄層舗装、交差点鉞やカーブミラーなどの交通安全施設の整備や注意看板等による啓発が考えられる。また、警察が行う一方通行等の交通規制も有効であると考えられるが、沿線に居住する方や事業所などの大多数の同意が必要であるなど、地域の方々の強い要望と行動がありませんと、なかなか実現に至らないものである。今後、現在の交通量や交通の流れを市の関係課で協力して調査し、河川管理用道路が、仮に廃道となった場合の有効な交通安全対策を考えていく。

再質問

いずれにいたしましても、周辺住民の生活の安全を第一に考えた施策、必要な安全対策をしっかりと行っていただく事を強く要望する。対策としてたとえば、一方通行の措置、横断歩道の設置、信号の設置、一時停止線の設置、車両幅の車両制限ボールの設置など、市道4170号線において自動車がスピードをあげて走れないような安全対策など、様々な事が考えられる。管理用道路の廃道、規制と安全対策はセットで考えていただくよう、要望する。

「共に成長するボランティア」と「健全なカンパ」のお願い

すがわら文仁は、地盤、看板、カバンなしのゼロから政治活動をはじめました。毎回、政治の説明責任として市政レポートや自分の主張をするため「すがわら通信」を大量に印刷しておりますが、メンバー不足&資金不足が続いています。一緒に活動し、成長するボランティアと同時に、健全なカンパを募集中です。まじめな政治活動をサポートしていただくご支援、よろしく願いいたします。(カンパは、1口 1円~30000円を上限とさせていただきます)

連絡先 sawayaka@sugawarafumihito.com

巣鴨信用金庫 西浦和支店 普通口座 3113812 スガワラフミヒト コウエンカイ